

箕面市選挙管理委員会
令和8年第9回定例委員会会議録

開催日時	令和8年9月1日（火）午前9時30分～午前10時00分
開催場所	箕面市立総合保健福祉センター2階 選挙管理委員会事務局
出席者	委員：西野委員長、中井委員長代理、西岡委員、杉本委員 事務局：柴田事務局長、中村局長代理、安田課長補佐
会議経過及び議案等	別紙のとおり
議事の概要	1 議案 第56号議案：選挙人名簿から抹消すべき者を決定する件 第57号議案：選挙人名簿に登録すべき者を決定する件 第58号議案：在外選挙人名簿に登録すべき者を決定する件 第59号議案：在外選挙人名簿への登録をしないことを決定する件 第60号議案：令和7年度箕面市選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表の件 2 報告案件他 （1）当面の日程について （2）その他

●西野委員長

只今から、箕面市選挙管理委員会の令和8年第9回定例会議を開会いたします。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

○事務局

本日の委員の出席状況をご報告いたします。本日は全員出席でございます。従いまして、地方自治法第189条第1項の規定により、会議は成立いたしました。

●西野委員長

それでは、第56号議案「選挙人名簿から抹消すべき者を決定する件」及び第57号議案「選挙人名簿に登録すべき者を決定する件」を議題いたします。

事務局の説明を求めます。

○柴田事務局長

第56号議案及び第57号議案を一括してご説明いたします。議案書1ページからです。

まず、第56号議案「選挙人名簿から抹消すべき者を決定する件」につきまして、本件は、公職選挙法第28条の規定により、議案書3ページ「抹消」の欄のとおり、令和8年9月1日までに死亡したことを知った者、男36名、女39名、計75名、職権等により抹消する者、男0名、女1名、計1名、本市から転出後4か月を経過した者、男154名、女137名、計291名、以上併せて、男190名、女177名、合計367名を、選挙人名簿から抹消しようとするものでございます。

なお、職権等により抹消する者1名については、国外への転出に伴い、在外選挙人名簿への登録移転を行うため、抹消するものです。

次に、第57号議案「選挙人名簿に登録すべき者を決定する件」につきましては、議案書2ページからです。

本件は、公職選挙法第22条第1項の規定により、9月1日現在で新規に選挙人名簿に登録される資格を有する者を選挙人名簿に登録しようとするものでございます。登録者数は、議案書3ページ「登録者数」の欄のとおり、男1,078名、女1,053名、計2,131名で、令和8年9月1日現在における選挙人名簿登録者数は、男53,162名、女59,996名、合計113,158名でございます。

説明は以上でございます。

【参考】 50分の1 2,264名
3分の1 37,720名

●西野委員長

只今、事務局から説明がありましたので、ご質問、ご意見はありませんか。

(質疑、意見なし)

●西野委員長

それでは、第56号議案「選挙人名簿から抹消すべき者を決定する件」及び第57号議案「選挙人名簿に登録すべき者を決定する件」の2議案につきまして、お諮りいたします。

本件を原案どおり決定することについてご異議はありませんか。

(委員全員異議なし)

●西野委員長

委員全員に異議がありませんので、第56号議案及び第57号議案は、原案どおり決定いたします。

次に、第58号議案「在外選挙人名簿に登録すべき者を決定する件」及び第59号議案「在外選挙人名簿への登録をしないことを決定する件」を議題といたします

事務局の説明を求めます。

○柴田事務局長

第58号議案及び第59号議案を一括してご説明いたします。議案書4ページからです。

まず、第58号議案「在外選挙人名簿に登録すべき者を決定する件」につきまして、本件は、公職選挙法第30条の6の規定により、新たに在外選挙人名簿に登録される資格を有する者を在外選挙人名簿に登録しようとするものでございます。登録者は、議案書5ページのとおり、男0名、女1名、計1名で、登録方法は、出国時申請による登録移転となっております。

次に、第59号議案「在外選挙人名簿への登録をしないことを決定する件」につきましては、議案書6ページからです。

本件は、令和8年3月17日付けで「在外選挙人名簿登録移転申請書」を受理し、外務省へ意見照会を行ってございました1件について、本人の国外での住所が確認できないまま4ヶ月が経過したため、公職選挙法施行令第23条の5の2第3項の規定により、在外選挙人名簿への登録をしないこととするものでございます。

説明は以上でございます。

【参考】

・ 出国 タイ 女 1 名

・ 令和 8 年 9 月 1 日現在の在外選挙人名簿登録者数

男 9 1 名

女 1 0 4 名

合計 1 9 5 名

●西野委員長

只今、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見はありませんか。

(質疑、意見なし)

●西野委員長

それでは、第 5 8 号議案「在外選挙人名簿に登録すべき者を決定する件」及び第 5 9 号議案「在外選挙人名簿への登録をしないことを決定する件」の 2 議案につきまして、お諮りいたします。

本件を原案どおり決定することについてご異議はありませんか。

(委員全員異議なし)

●西野委員長

委員全員に異議がありませんので、第 5 8 号議案及び第 5 9 号議案は、原案どおり決定いたします。

次に第 6 0 号議案「令和 7 年度箕面市選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表の件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○柴田事務局長

第 6 0 号議案「令和 7 年度箕面市選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表の件」につきましてご説明いたします。議案書 9 ページからです。

本件は、公職選挙法第 2 8 条の 4 第 7 項及び箕面市選挙人名簿等の抄本の閲覧に関する規程第 1 1 条の規定に基づき、令和 7 年度箕面市選挙人名簿の抄本の閲覧状況を公表しようとするもので、内容は議案書 1 0 ページからのとおりとなっております。

なお、公表の方法につきましては、箕面市選挙人名簿等の抄本の閲覧に関する規程第 1 1 条第 4 項及び箕面市公告式条例第 5 条の規定に基づき、市役所前の掲示場への掲示により行います。

説明は以上でございます。

●西野委員長

只今、事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見はありませんか。

●西岡委員

抄本の閲覧の際、抄本の複写はできるのか。

○柴田事務局長

抄本の複写はできません。なお、目視による読取り又は筆記による転記に限り認めており、閲覧事項確認のため、閲覧者が筆記した事項は、事務局職員が複写し、保存しています。

●西野委員長

カメラ付き携帯電話で、抄本の撮影はできるのか。

○柴田事務局長

抄本に記載されている事項の撮影はできません。なお、これらの遵守事項確認のため、抄本の閲覧は事務局職員が執務する事務局内で行っていただいています。

●西野委員長

それでは、第60号議案「令和7年度箕面市選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表の件」につきまして、お諮りいたします。

本件を原案どおり決定することについてご異議はありませんか。

(委員全員異議なし)

●西野委員長

委員全員に異議がありませんので、第60号議案は、原案どおり決定いたします。

以上で本日の案件は終了しました。

引き続きまして、報告案件について事務局の説明を求めます。

○中村局長代理

《9月1日 報告案件他》を説明

●西野委員長

事務局の説明が終わりましたが、ご質問等がありますか。

(質問なし)

●西野委員長

以上をもちまして、令和8年第9回定例委員会を終了いたします。

令和 8 年 第 9 回定例委員会 議案書

開催日時 令和 8 年 9 月 1 日（火） 午前 9 時 3 0 分から

開催場所 箕面市立総合保健福祉センター 2 階 選挙管理委員会事務局内

箕面市選挙管理委員会

箕面市選挙管理委員会 第9回定例委員会 議案目次

1 議案

第56号議案

選挙人名簿から抹消すべき者を決定する件 1

第57号議案

選挙人名簿に登録すべき者を決定する件..... 2

第58号議案

在外選挙人名簿に登録すべき者を決定する件..... 4

第59号議案

在外選挙人名簿への登録をしないことを決定する件 6

第60号議案

令和7年度箕面市選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表の件..... 9

2 報告案件他

(1) 当面の日程について

(2) その他

第56号議案

選挙人名簿から抹消すべき者を決定する件

選挙人名簿から抹消すべき者を別添のとおり決定する。

令和8年9月1日提出

箕面市選挙管理委員会
委員長 西野 俊治

(提案理由)

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第28条の規定に基づき、選挙人名簿から抹消すべき者を決定するため、提案するものである。

第57号議案

選挙人名簿に登録すべき者を決定する件

選挙人名簿に登録すべき者を別添のとおり決定する。

令和8年9月1日提出

箕面市選挙管理委員会
委員長 西野 俊治

(提案理由)

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第1項の規定に基づき、選挙人名簿に登録すべき者を決定するため、提案するものである。

選挙人名簿登録者数に関する調べ

投票区	令和8年8月12日 現在 選挙人名簿登録者数			増						転						居						減						死						職						抹						消						登録者数 (転入3ヶ月分+年齢別選分)						令和8年9月1日 現在 選挙人名簿登録者数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	男	女	計	増			転			居			減			死			職			抹			消			登録者数			選挙人名簿登録者数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
001	114	137	251	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0</

第58号議案

在外選挙人名簿に登録すべき者を決定する件

在外選挙人名簿に登録すべき者を別添のとおり決定する。

令和8年9月1日提出

箕面市選挙管理委員会
委員長 西野 俊治

(提案理由)

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条の6の規定に基づき、在外選挙人名簿に登録すべき者を決定するため、提案するものである。

【登録】

氏名	生年月日	性別	在外選挙人名簿登録申請書の最終住所	管轄在外公館	登録方法
					登録移転

第59号議案

在外選挙人名簿への登録をしないことを決定する件

在外選挙人名簿への登録をしないことを別添のとおり決定する。

令和8年9月1日提出

箕面市選挙管理委員会
委員長 西野 俊治

(提案理由)

在外選挙人名簿への登録申請があった者について、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第23条の5の2第3項の規定に基づき、登録をしないことに決定するため、提案するものである。

【登録せず】

氏名	生年月日	性別	在外選挙人名簿登録申請書の最終住所	管轄在外公館等	登録方法	備考
					登録 移転	国外における住所 の確認ができない

在外選挙人名簿登録者数

令和8年9月1日

		前回までの登録者数			今回の登録者数			今回の抹消者数			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
登録者・抹消者		91	103	194	0	1	1	0	0	0	91	104	195
内訳	住所地登録	88	97	185	0	1	1	0	0	0	88	98	186
	本籍地登録	3	6	9	0	0	0	0	0	0	3	6	9

国 名	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
アイルランド	0	2	2			0			0	0	2	2
アメリカ	20	30	50			0			0	20	30	50
アラブ首長国連邦	1	0	1			0			0	1	0	1
イタリア	0	1	1			0			0	0	1	1
イラン	0	1	1			0			0	0	1	1
インド	2	0	2			0			0	2	0	2
インドネシア	1	0	1			0			0	1	0	1
英国	5	4	9			0			0	5	4	9
エチオピア	0	1	1			0			0	0	1	1
オーストラリア	0	10	10			0			0	0	10	10
オーストリア	1	0	1			0			0	1	0	1
オランダ	2	4	6			0			0	2	4	6
カナダ	2	4	6			0			0	2	4	6
韓国	0	0	0			0			0	0	0	0
キューバ	0	0	0			0			0	0	0	0
ギリシャ	1	1	2			0			0	1	1	2
コロンビア	0	0	0			0			0	0	0	0
ザンビア	0	1	1			0			0	0	1	1
シンガポール	5	2	7			0			0	5	2	7
ジンバブエ	0	1	1			0			0	0	1	1
スイス	0	2	2			0			0	0	2	2
スペイン	3	3	6			0			0	3	3	6
スリランカ	0	0	0			0			0	0	0	0
タイ	5	0	5		1	1			0	5	1	6
台湾	5	2	7			0			0	5	2	7
中国	13	2	15			0			0	13	2	15
デンマーク	1	1	2			0			0	1	1	2
ドイツ	6	12	18			0			0	6	12	18
トルコ	1	0	1			0			0	1	0	1
ニュージーランド	2	4	6			0			0	2	4	6
ノルウェー	0	2	2			0			0	0	2	2
ハンガリー	1	0	1			0			0	1	0	1
フィリピン	0	0	0			0			0	0	0	0
ブラジル	1	1	2			0			0	1	1	2
フランス	1	6	7			0			0	1	6	7
ブルネイ	0	0	0			0			0	0	0	0
ベトナム	3	1	4			0			0	3	1	4
ベルギー	2	1	3			0			0	2	1	3
ポーランド	1	1	2			0			0	1	1	2
ボリビア	1	0	1			0			0	1	0	1
マレーシア	2	2	4			0			0	2	2	4
メキシコ	3	1	4			0			0	3	1	4
合 計	91	103	194	0	1	1	0	0	0	91	104	195

第60号議案

令和7年度箕面市選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表の件

令和7年度箕面市選挙人名簿の抄本の閲覧状況について別添のとおり公表する。

令和8年9月1日提出

箕面市選挙管理委員会
委員長 西野 俊治

(提案理由)

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第28条の4第7項及び箕面市選挙人名簿等の抄本の閲覧に関する規程(平成30年選管規程第1号)第11条の規定に基づき、令和7年度箕面市選挙人名簿の抄本の閲覧状況を公表するため、提案するものである。

令和7年度 選挙人名簿の抄本の閲覧状況

1/2

	閲覧年月日	申 出 者		利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
		氏 名 (名称及び代表者又は管理人の氏名)	主たる事務所の所在地 (閲覧の申出者が法人である場合のみ)		
1	令和7年4月2日			政治活動 (選挙運動を含む。)	牧落5丁目 箕面8丁目
2	令和7年4月16日			政治活動 (選挙運動を含む。)	牧落5丁目
3	令和7年4月18日			政治活動 (選挙運動を含む。)	牧落5丁目 箕面8丁目
4	令和7年4月25日			政治活動 (選挙運動を含む。)	牧落3、5丁目
5	令和7年5月2日			政治活動 (選挙運動を含む。)	牧落3丁目 箕面8丁目
6	令和7年5月7日			政治活動 (選挙運動を含む。)	牧落3、5丁目 箕面1、6丁目
7	令和7年5月7日			政治活動 (選挙運動を含む。)	稲2丁目
8	令和7年5月9日			政治活動 (選挙運動を含む。)	箕面6丁目
9	令和7年5月13日			政治活動 (選挙運動を含む。)	稲1丁目
10	令和7年5月20日			政治活動 (選挙運動を含む。)	稲1、2丁目

令和7年度 選挙人名簿の抄本の閲覧状況

2/2

閲覧年月日	出 者		利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
	氏 名 (名称及び代表者又は管理人の氏名)	主たる事務所の所在地 (閲覧の申出者が法人である場合のみ)		
11 令和7年6月20日	[Redacted]		政治活動 (選挙運動を含む。)	上止々呂美 瀬川3、4丁目 森町北1、2丁目 森町中1丁目
12 令和7年6月23日			政治活動 (選挙運動を含む。)	瀬川1丁目
13 令和7年6月24日			政治活動 (選挙運動を含む。)	森町中1、2丁目 瀬川4丁目
14 令和7年6月25日			政治活動 (選挙運動を含む。)	森町中2、3丁目 瀬川4、5丁目
15 令和7年8月6日			政治・選挙に関する 統計調査	桜井3丁目 半町1、2丁目
16 令和7年9月18日			政治・選挙に関する 世論調査	半町1、2、3丁目 萱野5丁目 船場西1、2、 3丁目 粟生新家1丁目 小野原西1、2、5丁目 小野原東1、2丁目

《9月1日 報告案件他》

(1) 当面の日程について

①委員会日程

○第10回定例会

日 時：令和8年10月13日（火） 午前9時30分～

場 所：市立総合保健福祉センター2階 選挙管理委員会事務局

②令和8年第3回箕面市議会定例会日程

- ・ 本会議 第1日 9月 4日（金）
 第2日 10月14日（水）
 第3日 10月15日（木）
 第4日 10月19日（月）
 第5日 10月20日（火）
 第6日 10月22日（木）
 第7日 10月23日（金）
- ・ 総務常任委員会 9月11日（金）
- ・ 決算委員会 9月29日（火）

③全国市区選挙管理委員会連合会 理事会及び研修会

日 時：令和8年11月5日（木） 午前11時から

会 場：徳島県徳島市 徳島グランヴィリオホテル
 グランヴィリオホール

④その他日程

- ・ 選挙管理委員会委員主要日程表のとおり

(2) その他

○令和8年度明るい選挙啓発ポスターコンクール審査会

日 時：令和8年9月15日（火） 午後2時～

場 所：市立総合保健福祉センター2階 大会議室

令和8年度(2026年度)選挙管理委員会委員主要日程表

令和8年9月1日

月	日(曜日)	会 議 名	時 刻	西野	中井	西岡	杉本
9月	1日(火)	定例委員会(定時登録)	午前9時30分～	○	○	○	○
	15日(火)	明るい選挙啓発ポスターコンクール審査会(大会議室)	午後2時～	○	○	○	○
10月	13日(火)	定例委員会	午前9時30分～	○	○	○	○
11月	5日(木)	全選連理事会・研修会(徳島県徳島市)	午前11時～	○			
	8日(日)	戦没者追悼式(メイプルホール)		○			
	10日(火)	定例委員会	午前9時30分～	○	○	○	○
12月	1日(火)	定例委員会(定時登録)	午前9時30分～	○	○	○	○
1月	3日(日)	消防出初式		○			
	11日(月・祝)	20歳のつどい		○			
	12日(火)	定例委員会	午前9時30分～	○	○	○	○
		大阪府都市連委員研修会(シティプラザ大阪)		○	○	○	○
2月	9日(火)	定例委員会	午前9時30分～	○	○	○	○
3月	1日(月)	定例委員会(定時登録)	午前9時30分～	○	○	○	○